

神川町認知症ケアパス

認知症支援



認知症になっても安心して暮らすために

♡ ♡ ♡ ご本人・ご家族の方へ ♡ ♡ ♡

平成 30 年 4 月

神川町保険健康課

目次

- 1 認知症について . . . P 2
- 2 「認知症ケアパス」とは? . . . P 5
- 3 チェックしてみよう!! . . . P 5
(簡易チェックシート)
- 4 ケアパス一覧表の見方 . . . P 6
- 5 町内ケアパス一覧 . . . P 7
- 6 ケアパス一覧表各種 . . . P 9
サービス内容

1. 認知症について

(1) 認知症とは？

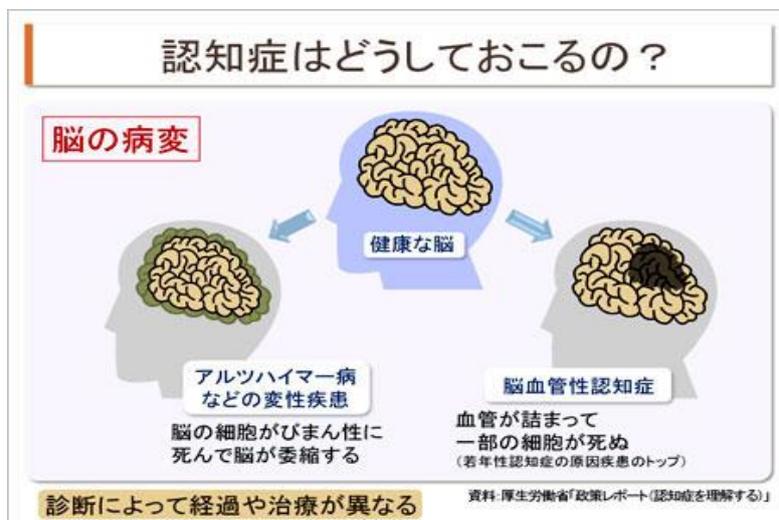
脳は、私たちのあらゆる活動をコントロールしている司令塔です。

認知症は司令塔である脳が様々な原因で脳細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったために障害が起こり、生活するうえで支障が出ている状態を言います。(およそ6ヵ月以上継続)

(2) 脳の状態でみる認知症

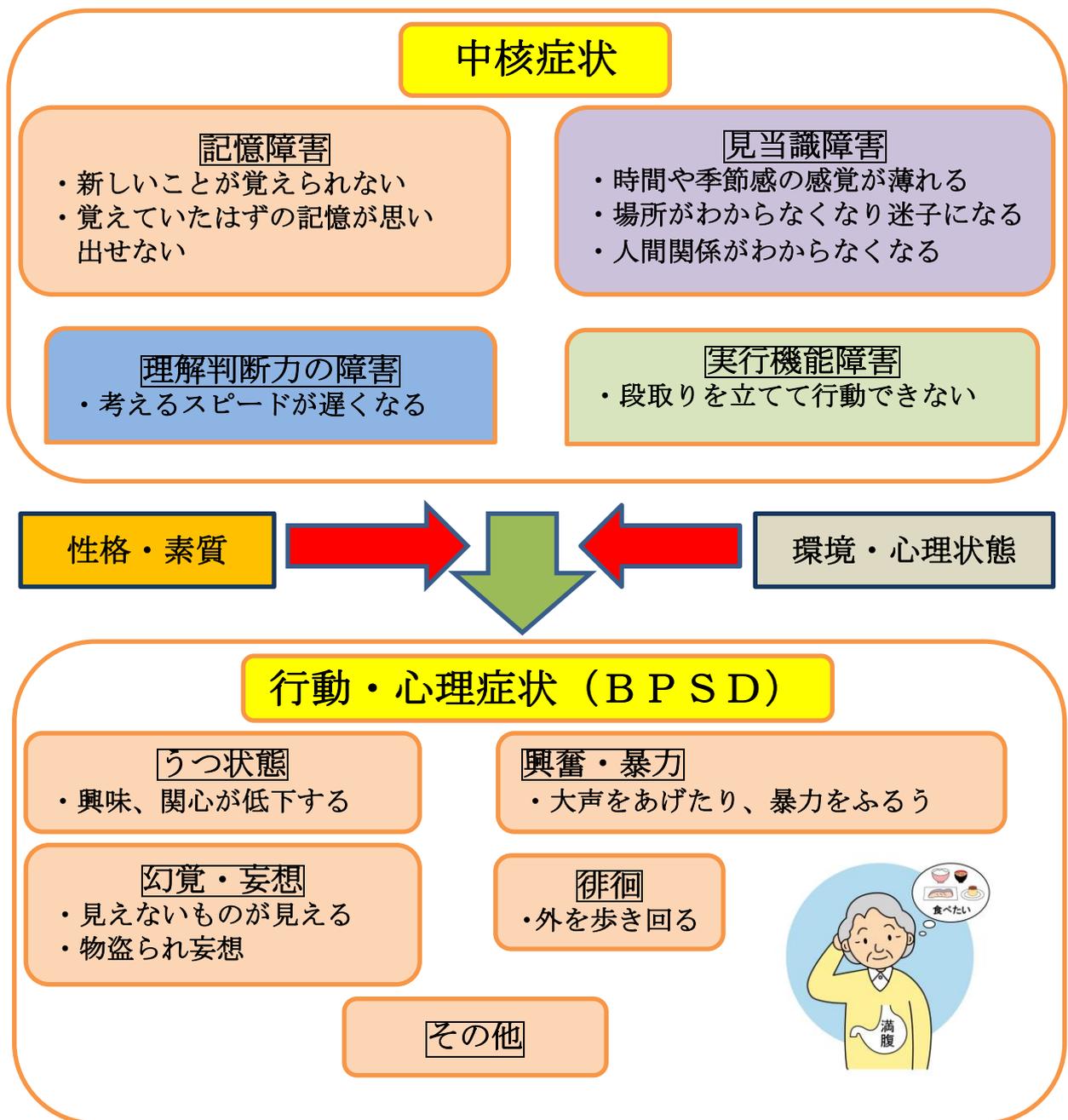
認知症を引き起こす病気のうちで、もっとも多いのは脳の神経細胞がゆっくり死んでゆく「変性疾患」と呼ばれる病気です。アルツハイマー病、前頭・側頭型認知症、レビー小体病などがこの「変性疾患」にあたります。

続いて多いのが、脳梗塞、脳出血、脳動脈硬化などのために、神経の細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなって、脳の神経細胞が死んだり、神経のネットワークが壊れてしまう脳血管性認知症です。



(3) 認知症の症状

脳の細胞が壊れることにより直接起こる中核症状と、本人がもともと持っていた性格や環境、人間関係などさまざまな要因が絡み合って、うつ状態や妄想のような精神症状や日常生活への適応を困難にする行動上の問題が起こる行動・心理症状があります。



(4) 早期診断・早期発見の大切さ

認知症は、めずらしい病気ではなく誰でも起こり得る病気です。

「認知症は、治らない病気だから病院に行っても意味がない。」という方もいますが、**これは誤った考えです**。認知症の場合でも、早期診断・早期発見をすることで、適切な治療・内服で症状が改善したり、進行を遅らせることができます。「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早く「**かかりつけ医**」や「**相談機関**」に相談し、専門家のアドバイスを受けることが大切です。

◎治る病気や一時的な症状のある場合

正常圧水頭症、脳腫瘍、慢性硬膜下血腫などに起因する認知症の場合、脳外科的な処置で劇的によくなる場合もあります。甲状腺ホルモンの異常の場合では、内科的な治療で良くなります。薬の不適切な使用が原因で認知症のような症状が出た場合は、薬をやめるか調整することにより回復します。このように早めに受診、治療を受けることで良くなることもあるので、一日でも早い受診が必要なのです。

◎早い時期に受診することのメリット

アルツハイマー型等のように、治療しても完治することが難しい病気の場合でも、薬で進行を遅らせることができ、健康な時間を長くすることができます。

病気のことを理解できる時点で受診をすることで、認知症についての理解を深めておけば、本人・家族が生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。

障害の軽いうちに後見人等を自分で決めておくこと（任意後見制度）等の準備や手配をしておけば、認知症になっても自分らしい生き方を送ることができます。

◎ご家族へ

認知症と診断されても「**あわてて騒がないこと**」が大切です。医療機関へ受診・相談する場合には、ご家族の冷静な情報がとても重要です。本人とご家族が穏やかで心地よい生活を送ることを目標に、冷静な対応を心がけましょう。

2. 「認知症ケアパス」とは？

「認知症ケアパス」とは、認知症を発症したときから、生活をする上で色々な支障が出てくる中、その進行状況にあわせて、「いつ、どこで、どのような医療・介護サービス」を受ければよいかを標準的に示すものです。

認知症の人やそのご家族の方が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしていくためにこの「認知症ケアパス」をご活用ください。

3. 「チェック」してみよう！！（簡易チェックシート）

まずは下記のチェックシートでチェックしてみましょう！なお、このチェック表は認知症を診断するものではありませんので、ご了承ください。

- 物をなくしてしまうことが多くなり、いつも探し物をしている。
- 財布や通帳など大切なものをなくすことがある。
- 曜日や日時を何度も確認しないと忘れてしまう。
- 料理の味が変わったと家族に言ったことがある。
- 薬の飲み忘れや、飲んだかどうかわからなくなる。
- テレビのリモコンや洗濯機などの家電製品の操作がうまくできない。
- イライラして怒りっぽくなった。
- 一人にいるのが不安になったり、外出するのがおっくうになった。
- 今まで楽しめていた趣味や娯楽が楽しめなくなった。



ひとつでも思い当たる場合は、まず相談！！

かかりつけ医や地域包括支援センターにこれからのことを早めに相談してみましょう。次ページからは進行状況にあった各種サービスを示しています。

4. ケアパス一覧表の見方（内容は発症からその進行状況に合わせて、適切な支援内容が一覧として掲載されています。）



	軽度	⇒	中度	⇒	重度
認知症の生活機能障害	認知症の疑い		認知症を有するが日常生活は自立		誰かの見守りがあれば日常生活は自立
支援の内容	忘れ物はあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活はほぼ自立している		買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している		服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい
介護予防・悪化予防					日常生活に手助け・介護が必要
他者とのつながり支援					常に介護が必要
仕事・役割支援					
安否確認・見守り					
生活支援					
身体介護					
医療				例	
家族支援				神川町地域包括支援センター①	
緊急時支援 (精神症状がみられる等)					
住まい (サービス付高齢者受託)					
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス					

「認知症の疑い」から「常に介護が必要」までの生活機能障害の程度に応じて、対応するサービス等が記載されています。

生活に必要な支援やサービスが分類されています。

各種支援サービスの内容やお問合せ先は、「4.ケアパス一覧表各種サービスの内容」に掲載してあります。例えば、神川町地域包括支援センターのことであれば番号①にその説明が記載されています

この表を参考に、医療や介護サービス、その他様々なサービスを検討してください。このケアパスと併せて神川町が発行している「神川町認知症支援マップ」をご覧ください。より解り易くなっています。

ただし、一番大事なことはまず相談をすることです。「かかりつけのお医者さん」や「地域包括支援センター」に相談してみましょう！

5. 神川町認知症ケアパス一覧表

認知症の生活機能障害	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
支援の内容	忘れ物はあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない。	ほぼ寝たきりで、意思の疎通が困難である。
<p>①まずは、かかりつけの医師などの医療機関の診察を受けましょう（早期発見・早期対応が大切です）。②ご本人、ご家族だけで抱え込まず、高齢者の総合相談窓口「地域包括支援センター」などの専門機関に相談しましょう。③認知症に関する正しい知識・理解を深めましょう（認知症サポーター養成講座の受講など）。④いざというときの事態（行方不明など）に備えましょう（見守りネットワークを利用する、衣服に氏名・連絡先等を書いておくなど）。</p>					
介護予防・悪化予防	介護予防教室（町）① サロン事業（社協）②	介護予防教室（町）① サロン事業（社協）②	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④ 通所リハビリテーション（介護保険サービス）⑤ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④ 通所リハビリテーション（介護保険サービス）⑤ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④ 通所リハビリテーション（介護保険サービス）⑤ 訪問リハビリテーション（介護保険サービス）⑦ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥
他者とのつながり支援	老人クラブ⑧ サロン事業（社協）② 生きがい学級⑨ 介護予防教室（町）①	老人クラブ⑧ サロン事業（社協）② 生きがい学級⑨ 介護予防教室（町）①	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④ サロン事業（社協）②	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④	
仕事・役割支援	シルバー人材センター⑩ いきいきサポーター⑪ 介護支援ボランティア⑫ 地域支え合い事業（有償）⑬	シルバー人材センター⑩ いきいきサポーター⑪ 介護支援ボランティア⑫ 地域支え合い事業（有償）⑬			
安否確認・見守り	緊急通報装置設置（町）⑭ 高齢者見守り支援事業（町）⑮ 配食サービス（町）⑯ 民間配食サービス⑰	緊急通報装置設置（町）⑭ 高齢者見守り支援事業（町）⑮ 配食サービス（町）⑯ 民間配食サービス⑰	緊急通報装置設置（町）⑭ 高齢者見守り支援事業（町）⑮ 配食サービス（町）⑯ 訪問介護（介護保険サービス）⑰ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥ 民間配食サービス⑰	緊急通報装置設置（町）⑭ 高齢者見守り支援事業（町）⑮ 配食サービス（町）⑯ 訪問介護（介護保険サービス）⑰ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥ 民間配食サービス⑰	緊急通報装置設置（町）⑭ 高齢者見守り支援事業（町）⑮ 配食サービス（町）⑯ 訪問介護（介護保険サービス）⑰ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥
生活支援	福祉サービス利用援助事業（安心サポート）【社協】⑱ 民間配食サービス⑰ 地域支え合い事業（有償）⑬ 配食サービス（町）⑯	福祉サービス利用援助事業（安心サポート）【社協】⑱ 民間配食サービス⑰ 地域支え合い事業（有償）⑬ 配食サービス（町）⑯	成年後見制度（任意後見含む）⑲ 民間配食サービス⑰ 地域支え合い事業（有償）⑬ 配食サービス（町）⑯ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥	成年後見制度（任意後見含む）⑲ 民間配食サービス⑰ 地域支え合い事業（有償）⑬ 配食サービス（町）⑯ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥	成年後見制度（任意後見含む）⑲ 民間配食サービス⑰ 地域支え合い事業（有償）⑬ 訪問理髪サービス（町）⑳ 配食サービス（町）⑯ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥

認知症の生活機能障害 支援の内容	認知症の疑い	認知症を有するが日常生活は自立	誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介護が必要	常に介護が必要
	忘れ物はあるが、金銭管理や買い物、書類作成等を含め、日常生活は自立している	買い物や事務、金銭管理等にミスがみられるが、日常生活はほぼ自立している	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者の対応などが一人では難しい	着替えや食事、トイレ等がうまくできない。	ほぼ寝たきりで、意思の疎通が困難である。
身体介護	X	X	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④ 訪問介護（介護保険サービス）⑪ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④ 訪問介護（介護保険サービス）⑪ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥	認知症対応型通所介護（介護保険サービス）③ 通所介護（介護保険サービス）④ 訪問介護（介護保険サービス）⑪ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥ 訪問入浴サービス（介護保険サービス）⑫
医療	かかりつけ医、歯科医、薬局⑩ 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭	かかりつけ医、歯科医、薬局⑩ 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭	かかりつけ医、歯科医、薬局⑩ 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭	かかりつけ医、歯科医、薬局⑩ 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭ 訪問看護（介護保険サービス）⑫	かかりつけ医、歯科医、薬局⑩ 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭ 訪問看護（介護保険サービス）⑫
家族支援	神川町地域包括支援センター⑮ 認知症の人と家族の会埼玉支部⑯	神川町地域包括支援センター⑮ 認知症の人と家族の会埼玉支部⑯	神川町地域包括支援センター⑮ 認知症の人と家族の会埼玉支部⑯	神川町地域包括支援センター⑮ 認知症の人と家族の会埼玉支部⑯	神川町地域包括支援センター⑮ 認知症の人と家族の会埼玉支部⑯
緊急時支援 (精神症状がみられる等)	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥ 短期入所生活介護（介護保険サービス）⑫	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥ 短期入所生活介護（介護保険サービス）⑫	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥ 短期入所生活介護（介護保険サービス）⑫	認知症疾患医療センター（西熊谷病院）⑭ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）⑥ 短期入所生活介護（介護保険サービス）⑫
住まい (サービス付高齢者向け住宅)	有料老人ホーム⑰ サービス付高齢者向け住宅⑱	有料老人ホーム⑰ サービス付高齢者向け住宅⑱	有料老人ホーム⑰ サービス付高齢者向け住宅⑱	有料老人ホーム⑰ サービス付高齢者向け住宅⑱	有料老人ホーム⑰ サービス付高齢者向け住宅⑱
グループホーム、介護老人福祉施設等居住系サービス	X	X	認知症対応型共同生活介護（介護保険サービス）⑬	認知症対応型共同生活介護（介護保険サービス）⑬ 介護老人福祉施設（介護保険サービス）⑫	認知症対応型共同生活介護（介護保険サービス）⑬ 介護老人福祉施設（介護保険サービス）⑫

6. 認知症ケアパス一覧表各種サービスの内容

ここでは、「4. 神川町認知症ケアパス一覧表」に掲載している各種サービスの内容についての説明となります。サービス番号をつけていますので、確認しながらご覧ください。

なお、介護保険サービスについては、介護認定を受けなければなりません。

介護認定の申請については、神川町保険健康課又は地域包括支援センターにお問合せください。

◆問合せ先

神川町保険健康課 介護年金担当 電話 0495-77-2113

神川町地域包括支援センター 電話 0495-74-1155

①介護予防教室（町事業）

要介護状態となることを予防することを通じて、一人ひとりが生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援する事業です。

要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の方で、基本チェックリストにより、介護予防事業への参加が望ましいと認められる方を対象としています。

- いきいき体操教室・・・いこいの郷会場（第1.3火曜日）火星（送迎有）
 - 〃 （第2.4火曜日午後）火星（送迎有）
 - 〃 （第1.3水曜日）水星（送迎有）
 - 〃 （第2.4水曜日）おとこ組
 - 〃 （第2.4木曜日）木星
 - 〃 （第1.3金曜日午後）金星（送迎有）
- ステラ神泉会場（第2.4月曜日午後）（送迎有）
 - 〃 （第2.4火曜日）
- 渡瀬会場（第1.3月曜日）（送迎有）
- 青柳会館会場（第2.4月曜日）（送迎有）
- ダンベル体操教室・・・いこいの郷会場（第2.4火曜日）火星（送迎有）
 - ステラ神泉会場（第1.3月曜日午後）（送迎有）
 - ステラ神泉会場（第1.3火曜日）
 - 渡瀬会場（第2.4月曜日）
 - 青柳会館会場（第1.3月曜日）（送迎）
- 3B体操・・・いこいの郷会場（第1.3火曜日午後）火星（送迎有）
 - 〃 （第2.4水曜日）水星（送迎有）
 - 〃 （第1.3木曜日）木星
 - 〃 （第2.4金曜日）金星（送迎有）

- 男性の料理教室・・・保健センター会場（第2.4金曜日）
ステラ神泉会場（第1.3金曜日）（送迎有）
- 地域交流事業・・・住居野会場（いどばた会議）（送迎有）
（各年5回程度） 矢納会場（いってんべえ）（送迎有）

◆利用料・・・男性の料理教室、地域交流会については材料費自己負担分として（1回に付200円程度）。体操教室は自己負担はありません。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

② サロン事業（社会福祉協議会事業）

サロン事業は、行政区単位、集落単位など地域の範囲は様々ですが、地域での孤立を防ぐため、住民同士でレクリエーションやおしゃべりの場として開催されています。

◆問合せ先 神川町社会福祉協議会 TEL 0495-74-1188

※行政区単位で組織されていることが多く、地域ごとでその運営方法も異なりますので、詳細については、神川町社会福祉協議会へ問合せ下さい。

③ 認知症対応型通所介護（介護保険サービス）

認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なサービスが日帰りで受けられます。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

④ 通所介護（介護保険サービス）

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

⑤ 通所リハビリテーション（介護保険サービス）

介護老人保健施設や医療機関などで、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

⑥ 小規模多機能型居宅介護（介護保険サービス）

通いを中心に、利用者の選択に応じて訪問や泊まりのサービスを組み合わせ、多機能なサービスを受けられます。介護保険サービスとなりますので、詳しいこ

とは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

⑦ 訪問リハビリテーション（介護保険サービス）

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリを行います。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

⑧ 老人クラブ

老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、日々の生活を楽しく、豊かにする楽しい活動を行います。

○対象者 概ね60歳以上の高齢者

◆問合せ先 神川町町民福祉課 福祉担当 TEL 0495-77-2112

※町内には単位老人クラブがあります。老人クラブへの入会等については当該老人クラブへ直接問合せすることになりますので、ご了承ください。

⑨ 生きがい学級（町事業）

高齢者の社会参加を促し、心身ともに健康で生きがいのある生活が送れるよう各種講座を開催しています。

○対象者 概ね60歳以上の高齢者

◆問合せ先 神川町教育委員会 生涯学習課 TEL 0495-77-4651

⑩ 神川町シルバー人材センター

シルバー人材センターは、高齢者を対象とした営利を目的としない会員組織の団体です。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、事業を行う法人として位置づけられています。

高齢者が経験と能力を活かしながら、働くことを通じて地域社会に貢献し、生きがいと追加的収入を得ることを目的としています。

入会等に関するお問い合わせは下記までお願いします。

◆問合せ先 神川町シルバー人材センター TEL 0495-77-1769

⑪ いきいきサポーター（町事業）

いきいきサポーターは、町で実施している介護予防事業の支援者（サポーター）として、会場設営等のお手伝いをいただき、自らの健康増進とともにボランティア活動を行っていただき地域社会に貢献していただく事業です。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

⑫ 介護支援ボランティア制度（町事業）

この制度は、高齢者の方がボランティア活動を通じて地域貢献や社会参加活を行うことにより、自らが元気に、またこの地域がいきいきとした地域社会になることを目的としています。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

⑬ 地域支え合い事業（社会福祉協議会事業）

この事業は、普段の生活の中でちょっと困ったときに、掃除等の家事援助や外出の付添、話相手等のお手伝いを有償で受けられる事業です。

○対象者：町内在住の65歳以上の方、障がいのある方等

○利用料：1時間500円（商工会商品券）※事前に利用会員登録等が必要

◆問合せ先 神川町社会福祉協議会 TEL 0495-74-1188

⑭ 緊急通報装置設置（町事業）

この事業は、ひとり暮らしの高齢者に対し、コールセンターへ連絡できる緊急通報用電話を貸与することにより、急病や事故等の際の不安感の緩和を図ります。

○対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性的な疾患等で常時見守りが必要とされる方。

◆問合せ先 神川町町民福祉課 TEL 0495-77-2112

⑮ 高齢者見守り支援事業（町事業）

この事業は、ひとり暮らしの高齢者に対し、居間等にセンサー等による見守り機器を設置し、一定期間反応がない場合にご家族等にメールで通知するシステムです。

○対象者：隣接地にご家族がいない65歳以上のひとり暮らし高齢者で、一定以上の介護保険サービス等を利用されていない方。

○費用：5,000円（非課税の方は2,500円）

◆問合せ先 神川町町民福祉課 TEL 0495-77-2112

⑯ 配食サービス事業（町事業）

この事業は、在宅のひとり暮らしの高齢者に対し、配食サービスを提供することにより地域社会の中で引き続き生活していくことを支援する事業です。

○対象者：65歳以上のひとり暮らし高齢者の方で、食事を自ら調理することが困難であり、隣接地域にご家族がいない方。

○負担金：400円（1食）

（町民税非課税世帯などに属する方は、350円（1食））

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

⑰ 訪問介護（介護保険サービス）

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や掃除、洗濯などの身体介護や生活援助を行います。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

⑱ 福祉サービス利用援助事業【安心サポートねっと】（社会福祉協議会事業）

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が十分でないために、日常生活を営むのに必要な福祉サービスの選択や利用を行うことが困難な方に対し、専門員がご本人の希望を伺いながら支援計画を作成し、安心して自立した地域生活を送れるよう生活支援員がサービス提供を行います。

※この事業は契約に基づいてサービス提供が行われますので、契約内容について判断し得る能力を有していることが必要です。

○ サービス内容

援助内容	利用料金
① 福祉サービスの利用のお手伝い	1回1時間まで1,200円
② 日常生活上の手続きのお手伝い	以降30分ごとに400円加算
③ 日常的なお金の出し入れなどの金銭管理	※1
④ 書類等のお預かり	基本料 2,000円（1年間） 利用料 500円（1か月）

※1 ③の日常的金銭管理の援助で通帳をお預かりする場合、または金融機関において代理により援助を行う場合は1回1時間1,600円になります。

◆お申込み・問合せ先 神川町社会福祉協議会 TEL 0495-74-1188

⑲ 成年後見制度（任意後見含む）

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が不十分な方々は、財産の管理や介護サービスに関する契約などを自分ですることが難しい場合があります。また、悪徳商法などの被害にあう恐れもあります。

このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。成年後見人の選任は家庭裁判所の審判によって決まります。法的な手続きが必要な制度となりますので、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

⑳ 民間配食サービス

有料にて食事の配達を受けることができます。配達エリアなどにより配達事業所が異なりますので、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

㉑ 訪問入浴サービス(介護保険サービス)

介護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護を行います。

介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

㉒ 訪問理髪サービス(町事業)

ねたきりの高齢者に対し、訪問理髪サービスを実施することにより、在宅福祉の向上を図ることを目的としたサービスです。

○対象者：居宅において生活し要介護4以上の認定の方で、常時臥床の状態にある方に対し、年2回の利用券が交付されます。

◆問合せ先 神川町町民福祉課 TEL 0495-77-2112

㉓ かかりつけ医、歯科医、薬局

「認知症かな？」と思ったら、できるだけ早くかかりつけ医等に相談することです。日頃から「かかりつけ医・歯科医・薬局」等を持ち、専門家のアドバイスを受けることが大切です。

㉔ 認知症疾患医療センター（西熊谷病院）

認知症疾患医療センターとは、都道府県及び指定都市により認知症専門医療機関の提供と介護サービス事業者との連携を担う中核機関として指定を受けた医療機関のことです。埼玉県北部の認知症疾患医療センターは、熊谷市にある西熊谷病院となっています。専門の相談員がいますので、安心して相談してください。

◆問合せ先

認知症疾患医療センター 西熊谷病院 TEL 048-522-0200

㉕ 訪問看護（介護保険サービス）

疾患などを抱えている方について、看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

㉖ 地域包括支援センター

高齢者に関する総合相談窓口です。介護や健康、お金や財産管理のことなど様々な相談に対応します。また、体調不良等で地域包括支援センターに行くことができない場合は、職員が訪問することもできますので、お気軽にご連絡ください。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

㉓ 「認知症カフェ」及び「認知症介護者の集い」

「認知症カフェ・認知症介護者の集い」は、同じ環境のご家族や住民同士が、認知症に関する理解を深め“認知症があっても安心して暮らせる地域“の実現を目的に、介護の相談、情報交換、勉強会などを行っています。「ひとりだけじゃない」「仲間がいる」と思うだけで、気持ちが軽くなったように感じます。是非ご参加ください。事前申し込みが必要な場合もありますのでお問合せ下さい。

◆問合せ先 神川町地域包括支援センター TEL 0495-74-1155

◆その他県の機関

公益社団法人認知症の人と家族の会埼玉支部 TEL 048-667-5553

㉔ 短期入所生活介護（ショートステイ）（介護保険サービス）

特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活上の支援（食事、入浴、排せつなど）や機能訓練が受けられます。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

㉕ 有料老人ホーム

有料老人ホームは、高齢者が暮らしやすいように配慮した「住宅」となっています。有料老人ホームでのサービス内容や入居に際しての条件等は有料老人ホームによって異なります。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

㉖ サービス付高齢者住宅

サービス付高齢者住宅とは、「高齢者住まい法」の改正により創設された介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

㉗ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（介護保険サービス）

認知症高齢者が、スタッフの介護を受けながら、共同生活をする住宅で、食事・入浴などの介護や支援の他、機能訓練が受けられます。要支援1の方は利用できません。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当のケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

㉘ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（介護保険サービス）

寝たきりや認知症で日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所します。食事、入浴、排せつなどの日常生活介護や療養上のお世話が受けられます。介護保険サービスとなりますので、詳しいことは担当の

ケアマネジャーか町介護年金担当にお尋ねください。－ 1 4 －

◆問合せ先 神川町保険健康課 介護年金担当 TEL 0495-77-2113

お問合せ

神川町役場 保険健康課 介護年金担当

電 話 0 4 9 5 — 7 7 — 2 1 1 3

神川町地域包括支援センター

電 話 0 4 9 5 — 7 4 — 1 1 5 5